

令和6年度社会福祉法人長生園事業報告

令和6年（2024年）1月1日現在の住民基本台帳に基づくデータによると、2024年1月1日における南丹市の総人口は30,123人（外国人を含む）で、男性が14,634人、女性が15,489となっています。そのうち65歳以上の高齢者は36.1%を占め、人口の2.8人に1人が65歳以上、5.1人に1人が75歳以上で、高齢者（65歳以上）と生産年齢人口（15～64歳）の比率は、1対1.5となっています。

つまり、若者ないし壮年または中年の1.5人がひとりの高齢者を支える社会となっています。ちなみに全国平均では2.1人にひとりの割合です。

この高齢化の進展は、長生園をはじめとする地域の福祉施設にとって、今後のサービス提供の質と量を確保するための重要な課題となります。特に、介護人材の確保や育成、施設の整備、地域との連携強化が求められています。長生園では、これらの課題に対応するため、「和み・尊厳・安心」の理念のもと、経営を推進し、良好な人間関係と高業績を目指しています。

経営基盤の安定、人材の確保、職員の育成の強化、サービスの質の向上を目指し、職場の環境整備や施設の整備にも努めています。

その一方で、慢性的な人材不足、職員の高齢化、課題は依然として深刻であり、採用の困難さが経営基盤の不安定化にもつながりかねない状況です。国においても、処遇改善加算や介護職の専門性向上に向けた制度改革が進められていますが、現場では依然として「担い手不足」が課題です。

加えて、感染症や災害リスクへの備え、情報化対応（介護DX）、地域共生社会の実現といった、外部環境への対応も求められています。高齢者福祉施設としては、地域と連携した包括的なケアの体制構築、ご利用者・ご家族様との信頼関係の構築、そして職員一人ひとりがやりがいを持って働く環境づくりが不可欠です。今後も、地域に信頼される施設としての使命を果たすべく、取り組みを進めていきます。

年間を通しての事業実績

（1）運営基盤の安定強化について

ア 各事業所の利用稼働率の向上を目指した。

毎月の定例部長会で稼働率を確認し、稼働状況の低迷している事業所について協議をしてきた。

特養においては毎月満床で稼働しており、施設運営を支える柱となっている。

低迷していたデイサービスについては、利用者のニーズに応えられる柔軟性を生かし、特色あるサービスを目指すとともに地域密着型へと機能転換した。定員は少人数化したが、稼働率の向上を目指した。

また、養護老人ホームを令和6年度をもって廃止し、令和7年度からのあんしんサポートハウス新規開設に向けて準備を進めた。

イ 運営基盤の安定化

経営改善計画のもと、実践実行できることを常に役員会で協議し進めてきた。本法人顧問税理士、監査法人のご指導と助言を仰ぎ、運営基盤・財務管理の強化や改善を図り安定した法人経営に努めた。

（2）人材確保と育成強化について

ハローワークの求人サイトへの掲載や、福祉職場就職フェアへの参加、求人チラシの新聞折り込み等により求人活動を行った。特に新たな給食の業務については、口コミや、職員からの推薦等により職員募集することができた。

（3）施設内の研修と資格取得、人材育成研修等を行った。特に良好な人間関係を育む取り組みとして、中間管理職者に対してリードマネジメント研修を実施（計9回、45名）した。

（4）サービスの質の向上について

- ア ご利用者様、ご家族様の意見や要望を把握し、安心してご利用していただけるように、定期的に満足度調査を実施した。
- イ 個々のケアプランに基づき、適切なサービスの提供に努めた。
- ウ 定期的に各部署別、対象別委員会を開き、問題点などを出し合い業務の改善に努めた。

(5) 働きやすい職場環境の整備について

- ア 定例衛生委員会を開催し、産業医辰巳院長にご助言をいただいた。職員が健康で安全・安心な職場で業務が行えるよう、メンタルヘルス・ストレス診断や、医療に関する適切なご指導をいただいた。
- イ 定例労働管理委員会を開催し、田村特定社会保険労務士の労務管理全般に関する専門的な立場からご助言をいただいた。
また、パワーハラスマントのアンケート調査を実施し、法人の人間関係の状況を把握した。併せて分析した情報を主管部会議や、職員会議で報告をして共有した。
- ウ 内部通報規程を定め、法人内部と法人外部に通報窓口を設置し、職員間において共有した。外部窓口への通報があり対応した。

(6) 感染症や災害の対応力強化について

感染症や自然災害が発生した場合においても必要なサービスを提供できるように、防災・防火訓練など計画を立てて実施した。また、参加した職員で振り返り、有事への備えを確認した。

(7) 施設設備の改善等について

施設管理課の日常点検や施設管理委託業者の定期点検を通じ、老朽化設備機器などの更新・修繕・購入を計画的に進めた。

■その他

◎資格取得支援について

・介護福祉士資格合格者 1名

◎職員の退職・採用について

・退職者 職員 7名 準職員 1名 パート職員 10名

・採用者 職員 7名（うち登用 4名） 準職員 2名（うち登用 1名）
パート職員 2名 アルバイト職員 8名

1. 法人の運営

理事・役員会、監事会、評議員会等の開催と議案

(1) 監事監査

令和6年5月23日（木）午前10時00分より 長生園会議室

- ア 令和5年度の事業運営、管理状況及び本部会計、施設会計等会計全般の出納経理事務、決算について、ひかり監査法人による報告及び監査を受けた。
- イ 理事会への理事の出席状況、議案審議状況、ご利用者様の預かり金保管状況について、いずれも適正な執行状況を確認いただく。

(2) 第249回理事役員会

令和6年6月8日（土）午前10時30分より 長生園会議室

議事事項

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園理事の退任並びに理事候補者の提案について | 承認 |
| ② 会計監査人選任の提案及び報酬（案）について | 承認 |
| ③ 独立行政法人福祉医療機構からの借入及び基本財産の担保設定について | 承認 |
| ④ 特別養護老人ホーム長生園運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ⑤ デイサービスセンター長生園指定地域密着型通所事業運営規程（案）について | 承認 |
| ⑥ 内部通報規程（案）について | 承認 |
| ⑦ 令和5年度社会福祉法人長生園事業報告について | 承認 |
| ⑧ 令和5年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について | 承認 |
| ⑨ 令和5年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について | 承認 |
| ⑩ 第82回評議員会の開催及び付議案件等について | 承認 |
| ⑪ その他
・社会福祉法人長生園経営改善計画について | |

（3）第82回評議員会

令和6年6月22日（土）午後2時00分より

議事事項

- | | |
|--|----|
| ① 社会福祉法人長生園理事の選任について | 承認 |
| ② 会計監査人の選任について | 承認 |
| ③ 独立行政法人福祉医療機構からの借入及び基本財産の担保設定について | 承認 |
| ④ デイサービスセンター長生園指定地域密着型通所事業運営規程（案）について | 承認 |
| ⑤ 令和5年度社会福祉法人長生園事業報告について | 承認 |
| ⑥ 令和5年度社会福祉法人長生園収支決算及び財産目録について | 承認 |
| ⑦ 令和5年度社会福祉法人長生園事業及び収支決算監査結果報告について | 承認 |
| ⑧ その他
・内部通報規程について
・社会福祉法人長生園経営改善計画について | |

（4）第250回理事役員会

令和6年12月7日（土）午前10時30分より

議事事項

- | | |
|---|----|
| ① 社会福祉法人長生園職員給与等・準職員給与等・嘱託職員給与等支給規則の一部変更（案）について | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園特別養護老人ホーム運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ③ 社会福祉法人長生園短期入所生活介護事業運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ④ 社会福祉法人長生園居宅介護支援事業所運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ⑤ 令和6年度社会福祉法人長生園上半期の事業報告について | 承認 |
| ⑥ 令和6年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算（案）について | 承認 |
| ⑦ 第83回評議員会の開催及び付議案件等について | 承認 |

（5）第83回評議員会

令和6年12月21日（土）午後2時00分より

議事事項

- | | |
|---|----|
| ① 社会福祉法人長生園職員給与等・準職員給与等・嘱託職員給与等支給規則の一部変更（案）について | 承認 |
| ② 令和6年度社会福祉法人長生園上半期の事業報告について | 承認 |
| ③ 令和6年度社会福祉法人長生園全会計第1次補正予算（案）について | 承認 |

④ 社会福祉法人長生園理事の解任について

承認

(6) 第251回理事役員会

令和7年3月8日（土）午前10時30分より

議事事項

- | | |
|--|----|
| ① 社会福祉法人長生園定款の一部変更（案）の提案について | 承認 |
| ② 社会福祉法人長生園職員就業規則の一部変更（案）について | 承認 |
| ③ 社会福祉法人長生園養護老人ホーム長生園事業運営規程の廃止について | 承認 |
| ④ 社会福祉法人長生園あんしんサポートハウス長生園事業運営規程の制定について | 承認 |
| ⑤ 社会福祉法人長生園各事業所における事業運営規程の一部変更（案）について | 承認 |
| ⑥ 社会福祉法人長生園施設長等の選任及び解任について | 承認 |
| ⑦ 社会福祉法人長生園評議員候補者の選定について | 承認 |
| ⑧ 社会福祉法人長生園評議員選任・解任委員会の開催について | 承認 |
| ⑨ 令和6年度社会福祉法人長生園全会計第2次収支補正予算（案）について | 承認 |
| ⑩ 令和7年度社会福祉法人長生園事業計画（案）について | 承認 |
| ⑪ 令和7年度社会福祉法人長生園全会計収支予算（案）について | 承認 |
| ⑫ 第84回評議員会の開催及び付議議案について | 承認 |
| ⑬ その他
・借入金の借換について | |

(7) 第84回評議員会

令和7年3月22日（土）午後2時00分より

議事事項

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ① 社会福祉法人長生園定款の一部変更（案）について | 承認 |
| ② 令和6年度社会福祉法人長生園全会計第2次収支補正予算（案）について | 承認 |
| ③ 令和7年度社会福祉法人長生園事業計画（案）について | 承認 |
| ④ 令和7年度社会福祉法人長生園全会計収支予算（案）について | 承認 |

2. 施設の運営

【1】養護老人ホーム・養護特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）

I. 定員 32名

新規入所者：1名 内訳 契約入所=1名（京丹波町）

退所者： 31名 内訳 一般入所=死亡8名、他施設に入所23名

II. 事業実施状況

(1) 施設の種別変更に向けた必要な協議や調整の実施

ア 南丹市高齢福祉課や京都府高齢者支援課の担当者と緊密に連携を図り、必要な手続きを遅滞なく実施できた。

イ ご利用者様には工事による騒音など、多大なご迷惑をお掛けしたものの、毎月実施する懇談会で新施設の説明を繰り返しを行い、ご家族様や関係措置機関とも十分に連絡・協議を行い、種別変更に係る理解を得られた。

(2) 養護生活の継続

加齢による認知機能の低下されたご利用者様1名、入院治療により身体機能の低下したご利用

者様 1 名と新たに特定施設入居者生活介護事業の利用契約を結び、住み慣れた環境での生活の維持・継続が図れた。また、施設の種別変更後に利用が見込まれるご利用者様 2 名に対して、デイサービスの体験利用を実施した。

(3) 老人保護措置費及び老人保護措置費算定による各種加算の継続

有資格者などを確保し前年度の加算を維持するができ、今年度は処遇改善加算として措置費の増額を受けることができた。

(4) ご利用者様個々に、きめ細やかな支援計画の立案

- ア ご利用者様の希望だけでなく、看護師や管理栄養士などの専門職や通所介護担当者もアセスメントに参加し、養護の各担当職員が把握する生活状況と各専門職の意見を反映した支援計画を立案できた。
- イ 施設の種別変更後の生活を考慮して新たに要介護認定を受けるなど、ご利用者様の身体機能や状態の変化に合わせ、その都度支援計画の見直しができた。

(5) ご利用者様の自主性を尊重し、施設生活がより活性化する企画と計画

- ア 毎月実施するスイーツデイの際に、ソフトクリームや肉まん、フライドポテトなど、懇談会の際に希望のあった物を季節に応じて提供し、映画鑑賞も 4 回実施し楽しみの時間を設けた。
- イ 5 月にわくわく新緑ツアーでスプリングス日吉へのドライブ・外食会を実施し、多くのご利用者様が参加し気分転換や交流の機会が提供できた。また、11 月には日吉ダムや八木町、亀岡方面へのドライブを企画し、15 名のご利用者様が参加された。
- ウ 感染対策を徹底し、書道・カラオケ・塗り絵・など各サークル活動を継続し、理事長に毎週ヨガ教室を実施していただき、ご利用者様の楽しみ交流の機会を提供できた。また、風船やボールを使ったミニゲーム大会を 4 回実施できた。
- エ 食堂の清掃や共用部の消毒・ゴミ収集など、作業ができるご利用者様は減少したものの、ご利用者様が個々に自己の役割として責任を持って欠かさず実施いただいた。
- オ 近隣地域との交流やボランティアの受け入れ等の取り組みは、感染症対策のため実施できなかった。
- カ 每月利用者会を行い、その都度ご利用者様の意見や要望を確認し、参加できなかつたご利用者様にも情報が伝わるように、毎回内容を掲示板に掲示した。把握した内容は毎月の職員会議で共有し改善に努めた。また、広報誌を前期・後期の 2 回発行しご家族様への情報発信に努めた。

(6) ご利用者様の健康・体調管理

毎月の血圧・体重測定と 3 ヶ月毎の身長測定を継続し、看護師や管理栄養士など専門職と情報を共有し、ご利用者様の体調把握に努めた。また、マスクの着用・手洗い・手指消毒・換気の徹底を呼び掛け、ご利用者様も習慣として実施されるようになり、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染者を出すことなく過ごせた。

(7) プライバシー保護、人権擁護・虐待防止、感染症対策、事故防止対策、防火・防災対策など環境整備や安全管理

- ア 施設内研修に参加し、各職員が関係法令や実施手順など幅広く知識を身につけると共に、毎朝のミーティングや毎月実施する職員会議で、各担当委員より情報を発信し、職員同志でスキルアップに努めた。特に感染症対策については、養護老人ホームの設備などにあわせて独自のマニュアルを作成し対応を行うことができた。
- イ 長生園全体で実施する避難訓練に、職員・ご利用者様ともに可能な限り参加し、本年度は火災想定訓練だけでなく水害想定訓練にも参加し、幅広い対応方法の習得に努めた。

【2】特別養護老人ホーム長生園

I. 特養定員：258名

短期入所生活介護（ショートステイ）定員： 32名

入所者：124名 「内訳」在宅：33名 病院：46名 老健・他施設：32名

ケアハウス：7名 光華苑：3名 養護老人ホーム：3名

退所者：126名 「内訳」療養型：10名 在宅復帰：1名 他施設：1名

死亡：114名（病院：37名 園：77名）

II. 事業実施状況

(1) ご利用者様の個々の状況・状態に応じた施設サービス計画を策定する。（P D C Aサイクルを活用）

ア 利用前にはご利用者様の生活の場へ訪問し、ご家族様含め施設生活に対する意向を伺い、特別養護老人ホーム長生園利用前面接報告書の作成と必要な情報収集する事ができた。

イ サービス担当者会議にて意見を反映させた個々の施設サービスを立案、サービス提供を行った。

ウ サービス担当者会議にて実施状況の確認を行い、6ヶ月に1回のモニタリングと年1回の見直しをする事ができた。

エ ご利用者様の要介護区分の変更や看取り対応など身体に変化が生じた時は、早急にサービス担当者会議を開催し、施設サービスの変更計画を行った。

(2) 多職種と連携・協働にて身体機能を維持

毎月1回、体重測定と血圧測定を行い個人のデータ収集ができた。社会福祉法人長生園診療所を中心とし、協力医療機関への受診も積極的に行い身体機能の維持に努めた。また、急変時には救急要請にて早急な対処を行った。

(3) 安心できる生活環境を整備

ア 特別養護老人ホーム長生園利用前面接報告書を参考に、ご利用者様が使用する必要物品の準備を行い、自宅同様の生活環境を整えることが出来た。

イ 法人マニュアルに基づき、感染症予防対策として、手で触れる手すりや車いす、トイレの消毒を1日2回実施できた。

ウ 感染症予防対策委員会、事故防止委員会、身体拘束及び高齢者虐待防止委員会は、フロア単位で毎月1回会議を開催する事ができた。全体会議も年2回開催し、情報共有した上で各フロアにて、より強化な安全対策ができた。

エ 日常的に簡単な体操やレクリエーション活動を行っているが、介護職員の体調不良者や休職者がおり出勤介護職員に余力がなく、目標としていた2ヶ月1回の楽しみある余暇活動を実施する事が出来なかつた。

オ 広報誌は年3回の発行ができたが、満足度調査は実施出来なかつた。

(4) 職員の資質向上・人材育成

ア 法人内で流行している感染症を課題として、職員には日常からの予防方法や対処方法である手順に基づいた演習研修を行った。

イ 令和6年度は、火災想定・水害想定の防災訓練が2回あり、合計ご利用者様132名、介護職員29名が参加する事ができた。

ウ 必須研修となっている「身体拘束適正化、事故発生防止、虐待防止、安全対策、感染症・災害時」に係る研修は、当法人の研修委員を中心に年2回実施する事ができた。また、看取り研修や普通救命講習も施設内で開催し、数多くの職員が参加する事ができた。

エ 日常生活継続支援加算の要件である介護福祉士49名以上に対し57名の配置ができた。また、

今年度は1名が介護福祉士に合格した。

- オ 役職にふさわしい能力が身に付けられるようスキルやキャリアアップの勉強会を開催する事ができなかった。
- カ 採用職員は採用当日から法人研修を受け、その後1ヶ月間は指導状況確認シートを作成しながら、担当相談員と定期的に面談を行い、採用職員の進捗状況の確認、不安や悩みなど、互いに理解を深め、採用職員が働きやすい環境作りが出来た。

(5) 短期入所生活介護（ショートステイ）

- ア 各事業所の依頼や緊急対応など各部署連携のもと円滑な受入れにより、88%の稼働率となつた。目標としていた80%を大きく上回り、達成することができた。
- イ 行政機関や病院、担当の介護支援専門員から緊急対応の要望があり、男性4名・女性3名の合計7名の受入れを行い、各関係機関からの依頼に応える事ができた。

(6) 和みある看取り介護

- ア 施設内の看取り介護研修、施設外の看取り介護セミナー研修に参加し、さらなる終末期の看取りの充実が図れた。
- イ 終末期を迎えるご家族様に対し、悔いが残らないように不安な思いを傾聴しながら、面会制限をなくしたことでの、いつでも会えると大変喜んでいただけた。
- ウ 看取りを迎えるご利用者様と共に、ご家族様が同室で過ごせるように寝具一式、テレビ、冷蔵庫の設置、トイレ整備を行い、いつでも宿泊できる環境を整えることができた。

(中長期計画)

(1) 人材確保

- ア 職員希望者、採用者が減少傾向であり人材確保が難しくなってきてている。今後、福祉分野のある学校への求人を含め、就職希望者が求めるものをあらゆる角度から分析を行い、人材確保に努力する。
 - 令和6年度は、専門学校卒業者、途中採用者の2名を採用することが出来た。
- イ 介護職員と看護職員で3対1の配置基準となっているが、令和8年度までに介護職員のみで3対1の配置（常勤換算数96.7）を目指す。
 - 令和7年3月31日現在で、介護職員91名で常勤換算数86.4となり、介護職員が減少している。

(2) 各種加算の継続

- ア 介護老人福祉施設における各種（体制・発生）加算継続と新たな加算取得の情報収集に努力する。また、福祉業界に必要となる介護福祉士や介護支援専門員の推進を図る。
 - 令和6年度の介護報酬改定により新設された協力医療機関連携加算、高齢者等感染対策向上加算の体制を整え、新たな加算として取得ができた。

(3) 地域福祉の推進

- ア 多くの自然災害が発生しており、万が一の災害に備え緊急対応が必要とされる要介護者を南丹市の依頼に基づき、各関係機関との連携を密に当園の空床を利用し可能な限り受入れを行う。
 - 令和6年度は災害もなく受入れ対応はなかった。
- イ 周辺地域のニーズを調査し、地域が求める事業交流・展開を考え、より良い関係性や信頼される施設を目指し、地域に参加・参画していく。
 - 各関係機関が主催した福祉策定委員会、介護認定審査会、園部中学校勤労体験、桜ヶ丘中学福祉体験など事業交流ができた。

【3】ケアハウス長生園

I. 定員： 50名

入居者： 15名 「内訳」 南丹市9名・亀岡市2名・京丹波町1名

綾部市1名・高槻市1名・新見市1名

退居者： 10名 「内訳」 特養7名・死亡退居2名・他施設1名

II. 事業実施状況

(1) 満室にむけての取り組み

ア ケアハウスでの生活が困難になられ、短い期間で特養入所になられるご利用者様の退居や死亡が重なり、空室が多くあったが、ホームページや他の事業所等からの紹介により、多数の方から入居相談を受け、7月には入居率100%に達することが出来たが最終的に入居率92%で年度末を向かえた。

(2) 利用者の日常生活に対する取組み

ア ご利用者様の要望・意向に添ったサービスの提供をめざし、相談員を中心に、個別援助計画の作成と見直しを行い支援することが概ねできた。

イ 毎月バイタルチェックを実施、朝食後には全室訪問し声掛け、必要に応じてバイタルチェックを行い、異常の早期発見・早期受診に繋げることが出来た。今年度入院されたご利用者様は12名であった。

ウ 基礎体力の向上を図る事を目的とした「ラジオ体操」については、全館放送の有線を活用し、午前10時・午後4時に実施、多数の方が参加された。居室から出られない方でも「部屋でも出来る」と好評を得た。ケアハウス内行事でも座って参加の出来る運動を取り入れ、毎回沢山のご利用者様に参加頂くことが出来た。週1回の「ヨガ教室」については参加者も増え好評を得た。

エ ケアハウス内の活動として、「サークル活動」「映画鑑賞会」は、感染状況を見ながらの実施となつたが、多くの方に参加頂き、昔懐かしい映像に喜んで頂けた。

オ 共有スペース及び居室の衛生管理と設備の保守点検を充実し、安心の提供に努めた。ランドリ一室の衣類乾燥機が経年劣化してきているため購入を検討している。

(3) 職員の取組み

ア ご利用者様の要望や意向に沿ったサービスの提供と、実施状況の把握に努め支援を行うことが概ねできた。

イ ケアハウス職員と訪問介護員が、紺システムを活用し、個別の情報を共有することにより、個々の援助内容に沿った支援が概ねできた。

エ 園内研修に積極的に参加し、業務に活用できるように、学んだ情報を職員間で共有した。

(4) 感染症予防対策について

ア 今年度においても密になることを防ぎ、食事時間を二部制とし、安心した環境の中で食事の提供ができた。

イ 毎月の懇談会において、ご利用者様に外部及び長生園内の感染状況を報告し、感染予防として「手洗い・うがい・手指消毒・マスクの着用」を必修とした呼びかけを行った。

ウ 1月にケアハウスご利用者様から、疥癬が発症した事により、感染症委員、医務室と連携を図り対応、感染拡大を防ぐことができた。また疥癬に対するマニュアルを作成した。

エ 面会について、一定のルールを決め、予約制にて居室内での面会が出来るよう一部規制を緩和した。

【4】あんしんサポートハウス光華苑

I. 定 員：30名

入居者： 8名 [内訳] 南丹市 3名、亀岡市 1名、京丹波町 2名、綾部市 1名、京都市 1名

退居者： 9名 [内訳] 特養 4名、養護老人ホーム 1名、病院 1名、死亡 3名

II.事業実施状況

(1) 安定運営の為の取り組み

ア 今年度に於いては、年度当初（4月）は100%の入居率であったが、以降は他施設へ入居される為の退去等で、年度末の入居率は90.8%となった。昨年度同様、要介護1、2の新規入居の方も多く、短い期間で特養入所となられるケースが多くみられた。

イ これまで独自に設定した単価に基づいて徴収していた電気料金を、電力会社が公表している早見表を基準とした料金徴収方法へ変更する事を決め、次年度以降の増収に繋げる取り組みとした。経費削減については引き続き努力を続けている。

(2) ご利用者様の自主性を尊重した日常生活に対する支援

ア 満足度調査を実行し、概ね良い評価が得られた。

光華苑運営懇談会については、感染症対策を行なながら対面で開催した。日々の予定や行事については掲示板にて情報発信を行い、日常生活において自主的に行動して頂ける支援を行った。また、日々ご利用者様の意見や要望に耳を傾け、相談でき易い様な環境作りを行っている。

イ 感染対策を行いながら朝のラジオ体操の声掛け、午後のレクリエーション活動、ヨガ教室等、充実を図り、ご利用者様の活動的な生活への支援を行った。

ヨガ教室についてはご利用者様から好評で、月に3回実施している。

ウ 季節を体感できるよう近隣地域の感染状況を鑑みながら、花見・紅葉ドライブや、初詣、喫茶、買物等の外出を行う事が出来た。また、津軽三味線サークルに来苑いただき、大変喜んでいただけた。

エ 毎月バイタルチェックを実施、昼夜共に定期及び隨時に居室訪問にて声掛け、安否確認を実行し、異常の早期発見を行って病院受診に繋げる等、安心安全の提供に努めた。今年度入院されたご利用者様は10名であった。

(3) 感染症・事故防止・防火・防災対策について

ア 今年度、施設内において2回（9月、1月）、新型コロナウィルス感染症の発生があった。9月にはご利用者様、職員と感染の広がりがあり対応に苦慮した部分もあったが、1月には9月の事例を教訓にして迅速な対応ができ、感染拡大を最小限に抑える事ができた。

引き続き、ご利用者様の健康と安全を守るため、感染症予防対策を行いつつ、外出、外泊については一部規制を緩和し柔軟な対応を行っており、面会についてはルールを定め、居室面会を再開した。

感染症予防対策については懇談会のレジメや掲示板にて報告やお知らせをし、理解度が深まっていると思われる。

イ ご利用者様の理解のもと、居室の衛生管理、事故防止のための定期点検を実行した。

ウ 防火・防災避難訓練は、法人連携のもと、火災想定、地震想定の訓練を行った。

京都府の指導監査にて夜間想定訓練を行ってはどうかとのアドバイスをいただき、次年度への課題とした。

(4) 職員への取り組み

ア 居宅介護支援事業所・介護支援事業所と連携し情報交換しつつ、職員会議等で情報の共有をし、個別援助計画の充実を図り、適切に援助が行えるよう努めた。

- イ 法人内の研修に積極的に参加し、職員間で情報の共有を行った。
- ウ 感染症予防に関して職員会議で再確認し、またご利用者様に対しても、うがい、手洗い勧行の掲示を行って、周知徹底を図った。

【5】グループホーム幸せの里

I. 定員：18名

II. 事業実施状況

法人理念に則り、2つのユニットにてご利用者様が『和み・尊厳・安心』の中で、日々穏やかに生活して頂けるよう、以下の事業を実施した。

(1) ユニット間において職員業務・ご利用者様の接遇に関する連携の構築強化

- ア 月1回の定例職員会議を柱とし、日々の業務は常時連携を図り昼夜休み等も有効に活用し、各ユニットの状況報告・把握に努めた。出勤体制人数が不十分な時にはユニットを超えて連携を図り、ご利用者様への対応に備え、ホームを一つの事業所として協力することを継続する事が出来た。

(2) 定員の充足

- ア 地域居宅介護支援事業所・協力病院の地域連携・他事業所との連携を図り、定員充足に努めた。
- イ 申し込み待機者については、担当居宅事業所（担当ケアマネジャー）との連携を図り定期的に自宅訪問を行うことでご利用者様の状態把握に努めた。

(3) 職員のスキルアップ

- ア 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策を隨時見直し、職員会議において毎回テーマを決めたケアの質向上に努め、備品などの管理についても周知出来た。
- イ 感染症における『ガウンテクニック・（個人防護用具着脱交換）』等を定期的に繰り返し職員間で確認することで、痰吸引準備や感染症予防・事故防止においても継続して取り組んだ。

(4) ご利用者様の思いや要望の汲み上げ

- ア 集団生活されているご利用者様の尊厳を重んじ、各個人の生活状況を把握し、一日の生活リズムに負担が生じないように個々に聞き取りを行い、感染症対策を講じながら計画の立案・実施をした。

(5) 職場環境づくり

- ア 『働く職場』をテーマに掲げ、挨拶・返事等、職員間で積極的に連携を図る事に努め、ユニット間の連携強化を図った。
- イ ホーム内での行事レク活動を徐々に再開し、外出ドライブを実施出来た。

(6) 広報誌の発行

- ア 広報誌の発行を年度2回発行し、運営推進会議においても報告出来た。

(7) 地域における認知症介護の拠点となる活動

- ア コロナウイルス感染症対策を講じ、ボランティアの受け入れを再開出来た。
- イ 花見・新緑・紅葉ドライブは車窓から行うことが出来た。
- ウ 他事業所との連携を図り、地元小学生とのオンラインによる交流を継続、染め物体験にも参加し交流を深められた。

【6】長生園デイサービスセンター

I. 定員：18名（令和6年7月より地域密着型事業所へ変換）

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ア ご利用者様の状態から介護状況を察知・把握し、ケアマネジャーや地域包括支援センターなど、関係機関と情報を共有し、積極的に情報を発信し在宅介護を支援できた。
- イ 感染症対策を徹底し、ご家族様と送迎時や連絡ノートを活用して連携を密にし、信頼関係が構築できた。また、ご希望に応じて利用前に施設内やレクリエーションなどの様子を見学していたとき、新たなご利用者様の獲得に繋げることができた。
- ウ 日曜日の利用も含め、突発的な利用希望・変更にもできるかぎり柔軟に対応し、重介護のご利用者様や医療ニーズの高いご利用者様も積極的に受け入れることができた。
- エ 感染対策を見直し、施設内や近隣地域の状況に合わせ年間を通じて感染症対策を徹底し、送迎時の体温・体調の確認と併せてご家族様の体調確認、お迎え時に職員も検温し二重に確認することで施設内に持ち込まないように努めた。来園時の手洗い・うがい及び換気、マスク着用の呼びかけを行い、ご利用者様の習慣として定着し、各テーブルに飛沫防止パネルを設置するなど感染予防策を徹底し、事業停止することなく在宅生活を支えることができた。

(2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

- ア 今まで以上にご利用者様の希望に沿った支援や、地域行事等に参加できるよう体制として、令和6年7月より地域密着型事業所への転換を実施。感染症対策を徹底したうえで7月には2組に分かれて地元の喫茶わかばに、10月には内林地区の秋祭りのお神輿の鑑賞に出かけ、地域の方のご協力のもと参加することでき、地域の方と触れ合うことができた。11月には京都新光悦村と近隣へのドライブ、100円ショップへの買い物、るり色マルシェ（西本梅小学校）、龍隱寺へ紅葉狩り、12月には光華苑10周年記念行事（津軽三味線ひびきさんの演奏）に参加するなど、今までにない取り組みを実施できた。
- イ 生活環境や身体機能に応じて、ご利用中に楽しみながらリハビリに繋がるように、リハビリゲームや季節の行事など楽しみを持てる工夫を行った。歌体操や合唱などのレクリエーション活動も継続できた。
- ウ デイサービス広報誌「にこにこ」通信を定期的に発行し、ご家族様だけでなく地域や関連機関へ情報発信が行なえた。

(3) サービスの質やサービス提供体制を確保する取り組み

- ア 毎月業務会議を開催し、事故（拘束・虐待）・感染症・業務改善等各委員会を中心に取り組み状況を検証し、業務改善やサービスの充実に努めた。
- イ 定期的なケアカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別処遇計画を作成し・リハビリ研修や外部研修、施設内研修に参加することでサービスの質の向上が図れた。
- ウ サービス担当者会議への出席や11月に実施したご利用者満足度調査などで、ご利用者様・ご家族様からのニーズやデイサービスに対する評価を把握し、意見や要望に則した外出企画を行うなど、迅速に対応しサービスの改善を図ることができた。
- エ なんたん通所部会、ケア会議、リハビリ研修、外部研修や内部研修に積極的に参加し、また第三者評価で受けたアドバイスを活かし、介助方法やアセスメント技術等スキルアップにつながった。
- オ 運営基準に必要な職種と有資格者を確保し、各加算の維持に努めるとともに、職員の希望に応じて勤務時間等柔軟な対応を行った。

(4) 利用者が主体的に活動できるサービスの展開（中・長期計画）

「個別リハビリ」については、各ご利用者様の生活環境に合わせてたメニューを作成し在宅生活の継続を意識して実施した。また、今年度より協力医療機関より理学療法士を定期的に派遣していただき、個別の指導や訓練・困りごと等へのアドバイスやウォーキングポールを使用した運動を実施していただき、更に充実が図れる様に調整をおこなった。「選べるレク」については、ご利用者様やご家族様に意見を伺いながら（ヨガ・歩行運動・身体を使うレク・頭を使うレク）得意分野の視野を広げることができた。またご利用者様間のコミュニケーションの輪が広がり和やかな雰囲気づくりができた。

【7】長生園第2デイサービスセンター

I. 定員：24名

II. 重点課題の実施状況

(1) 家庭介護を支えるチームの一員としてのデイサービス

- ア 高齢化の進む地域の中で、老老介護や独居のご利用者様を、ケアマネージャーや訪問看護師など関係機関職員と連絡をとりながら支援できた。
- イ 連絡帳はご家族様に充分情報が伝わるよう、丁寧な記入に心がけた。
- ウ 日曜日の利用も含め突発的な利用希望にも柔軟に対応することができた。
- エ ご利用者様・職員に新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が数名発生した。感染拡大防止の為、1日事業休止し、全ご利用者様、職員に抗原検査を実施した。

また、感染症対策を強化し、浴室使用人数の制限、消毒・換気の増回、フロアの密を避ける為、座席の間隔を大きくするなど、対策を行った。

年間を通じてご利用者様の自宅での検温・体調確認、来園時の手洗い・うがい及び消毒・換気、マスク着用の呼びかけを実施した。また職員に関しても出勤時の検温・体調確認、手洗い・うがい、マスク・携帯用消毒の着用を徹底し、食事・口腔ケア時には使い捨てエプロン・手袋を着用し、感染予防に努めた。

(2) 地域との交流活性化・生活意識の向上

- ア 感染対策として、地域住民の方との交流や、喫茶室での活動は中止した。
- イ 月2回のヨガ教室を開催し、ご利用者様の楽しみや生きがいとなるサービスを提供できた。
- ウ 夏祭りや避難訓練は感染対策として、地域住民の方への案内は控え、ご利用者様・職員で実施した。
- エ 第2デイ広報誌「にじいろ通信」を発行し、ご利用者様並びにご家族様、ケアマネージャー様などに配布できた。

(3) サービスの質を向上させる取り組み

- ア 毎月の業務会議の中で、事故、感染症、拘束、虐待などについて委員を中心に検証した。
- イ 定期的なカンファレンスにおいて、介護職と看護職が協働して個別通所介護計画書を作成することができた。
- ウ なんたん通所部会や、本園での内部研修、リハビリ研修等の外部研修にも積極的に参加した。
- エ また、京都中部総合医療センター理学療法士の指導の下、リハビリ体操や個別リハビリの助言をいただき、職員のスキルアップに努めた。
- オ 利用定員の厳守等、算定にかかる基準を遵守し適切なサービス提供ができた。
- エ 「満足度調査」を実施し、ご利用者様とご家族様からのニーズと、第2デイに対する評価を把握し、業務の改善に努めた。

オ 令和5年度に受診した第三者評価で受けたアドバイスを活かし、各委員会の課題の達成状況の確認・見直し、満足度調査の具体的な意見の広報誌での公開等、サービスの向上に努めた。

(4) 地域住民が参加するデイサービス（中・長期計画）

ア 第2デイの特色である喫茶室を「地域の喫茶店」として利用することを引き続き目標とし、準備を進めていく。

【8】ヘルパーステーション長生園

I. 事業実施状況

(1) 援助の改善・向上

ア ご利用者様の満足度調査を実施し、良い評価を得られた。

常日頃より、ご利用者様からの相談や意見があれば事業所内において話し合い、迅速に対応することができた。

イ ご利用者様の日常的な状態について、居宅介護支援事業所・ケアハウス・光華苑と連携を図り、ご利用者様の情報を共有することにより、自立支援に向けたサービス提供ができた。

(2) 援助体制の充実

ア 訪問介護員により、サービスの内容が変わらないように日々手順書の確認を行い、訪問終了後には問題があれば検討し、よりよいサービスの提供に努めた。

(3) 中長期計画

ア サービスの計画について、モニタリングチェック表を新たに作成し、6ヶ月に1回のモニタリングと年1回計画の見直しに努めた。

イ 年間の施設内研修計画に沿って、月1回事業所内研修を実施することが出来た。

(4) 単年度計画

ア 月1回の事業所内会議を行い、計画に沿った内容で援助が実施されているか確認し、見直しや改善について話し合うことができた。

イ 訪問時には十分な換気を行い、ご利用者様の体調確認や訪問員については訪問のたびに手洗い・手袋の交換、マスク着用を徹底し、感染予防対策に努めた。

ウ 事業所内に於いての感染症研修やガウンテクニックの実践などを行い、マニュアルの再確認を行った。感染症発生時に於いても、ケアハウスや光華苑と連携し感染症予防対策に努めた。

【9】社会福祉法人長生園診療所

I. 事業実施状況

特別養護老人ホーム医務室を含め社会福祉法人長生園診療所は医療処遇の拠点として、医療面からご利用者様を支えるとともに、職員の健康管理にも大きく貢献してきた。

(1) 医療処遇の拠点としての役割を果たす体制づくり

ア 常勤医師1名、協力病院派遣医師（京都中部総合医療センター：内科2名・整形外科3名・もみじヶ丘病院：精神科2名、川西診療所：内科1名）に加え、西田医院や京丹波町病院、明治国際医療大学付属病院にも入院、緊急受診等のご支援をいただき、ご利用者様に安定した良質な医療の提供ができた。また、協力医療機関であるシミズ病院では、ご利用者様の転倒などによる外傷等の治療や検査、長岡ヘルスケアセンターや、もみじが丘病院では精神的治療を機動的に実施できる体制を整えることができた。

- イ ご利用者様に対する歯科医療体制については、外来受診の大町歯科医院に加え、通院困難なご利用者様のため嶋村歯科診療所が訪問歯科治療に対応してきた。また、口腔ケアについても、嶋村歯科診療所と京都中部総合医療センターからの担当歯科衛生士の派遣により取り組みの充実が図れた。
- ウ ご利用者様の健康管理に看護職員の確保は欠かせない。令和6年度末時点での看護職員数は20名であった。感染症対策や指導を徹底し、介護職員との連携も強化することができた。
- エ 医療事務については、正規職員2名、パート職員1名体制とし、事務作業の効率の安定化を図ることができた。
- オ 終末医療に欠かせない緩和ケアについても、専門医の派遣の継続と、薬剤注入ポンプの使用により、苦痛の少ない安らかな生活の中での看取り看護、介護をすることができた。また、年2回の看取り研修の実施により看取りに対する知識の向上が図れた。
- カ 職員の健康診断結果をふまえ、産業医の辰巳院長のご配慮により生活習慣病予防に対する研修を開催することができ、職員の健康に対する意識が高まった。

(2) ご利用者様の命と健康を守るための環境づくり

- ア 京都中部総合医療センターをはじめ協力医療機関との連携のもと、医療処置が必要となったご利用者様については、京都中部広域消防組合園部消防署の協力もいただき、入院も含めた検査や治療を速やかに行うことができた。
- イ レントゲン装置等設備機の点検整備など適正な管理を行った。
- ウ 今期もコロナ感染やインフルエンザ感染、疥癬など、クラスター発生はあったものの、平時の感染症対策の強化により、拡大することなく終息させることができた。ご利用者様や65歳以上の職員に対しても、辰巳院長、瀬野医師のご協力をいただき、ワクチンの定期接種が滞りなく終了することができた。
- エ 長期使用により心電図（モニター）が修理不能となつたが、3台の新規購入により、業務の安定化が図れた。

今後もご利用者様が健康で楽しく、安心安全に生活いただけるよう、より良い職場環境を整えるため職員一丸となって取り組んでまいります。

【10】長生園居宅介護支援事業所

I. 事業計画の実施状況

(1) 認定調査の協力

各自治体と業務委託契約を行い、依頼に応じて地域・ケアハウス・特養入所者の認定調査を行つた。

(2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントへの協力

各地域包括支援センターから業務委託を受け、要支援認定者の介護予防プランの作成・ケアマネジメントを行つた。

(3) 医療機関との連携

- ア ご利用者様の入院時には迅速に医療機関に情報提供を行い、入院時より医療機関と連携を図ることができた。
- イ 退院時の連携については、カンファレンスへの出席または書面や電話での情報収集を行い、各サービス事業者に情報提供し、退院後速やかにサービスに繋げることができた。
- ウ 医療系サービスをプランに位置付ける際には、主治医に意見を求め、プランを交付することが

できた。

(4) ご利用者様のニーズに応じたケアマネジメントの実施

- ア ケアプランの作成にあたっては、自法人のみならず、ご利用者様のニーズに適したサービスの提案を行うことができた。
- イ 感染症予防に努めながら、居宅訪問やサービス担当者会議等、一連のケアマネジメント業務を行うことができた。
- ウ ケアマネ連絡会、事例検討会、研修会等に積極的に参加し、スキルアップに努めた。

令和6年10月より主任介護支援専門員1名、介護支援専門員1名を増員し、4名体制となった。

実施地域を拡大し、南丹市以外の地域からも積極的に受け入れた。地域包括支援センターから紹介された支援困難ケースについても、本法人や行政機関と連携しながら対応することができた。

【1.1】栄養調理課

今年度においても感染症に配慮しながら『食』を楽しむ企画として、わくわく新緑ツアーオーを実施した。いつもと違う時間が持てた事は有意義であった。

特養部においては全員が園外に出る事は難しいため、各階で行えるようスイーツクレーションを企画した。菓子職人、スタッフのご協力をいただき何種類かのスイーツから選べるよう工夫をし、園内でも楽しめるよう対応した。

“どのスイーツを選ぼうか”と普段とは違う笑顔がたくさん見られた。

通年の水無月祭、敬老祝賀会、創立記念行事も実施し、午後の時間にお茶会を催すなど行事食にも取り組んだ。

次年度においても感染症に配慮した形で楽しみが持てるよう検討する。

今年度において経済情勢から物価高騰が続き、その中でも主食については地元のお米にこだわり地元業者の方にご協力をいただきました。食材確保に関しては委託業者とも協議しながら給食業務を遂行できた。

感染症流行時には衛生委員会の指導の下、対策を整え各フロアの実態に沿いながら滞ることなく食事提供が図れた。

感染症だけでなく災害時を想定したライフラインや流通機能が途絶えた場合でも食事の提供ができるように利用者様や職員に非常食の大切さについて共有し、理解を得る事が出来た。今後も利用者様に合った非常食の確保を図りたい。